

1. 日 時 平成 25 年 3 月 12 日 (火) 午後 1 時 02 分開会
午後 2 時 12 分閉会

2. 場 所 第 2 委員会室

3. 出席委員 中面幸人委員長、大田重男副委員長、木下孝行委員、
野畑直委員、岩崎健二委員、出口徹裕委員、牟田学委員、
山田勝委員

4. 事務局職員 議事係 寺地 英兼

5. 説明員

- ・都市建設課
飛松 義行 課長
富吉 良次 課長補佐
石澤 正志 係長
松木 勝徳 係長
大野 洋一 係長
濱崎 久朗 係長
猿楽 浩士 係長
- ・農政課
内園 由幸 課長
山平 俊治 課長補佐
西園 善信 課長補佐
- ・水道課
浦 雅智 課長
中野 正市 課長補佐
新坂 謙二 係長

6. 会議に付した事件

- ・議案第 37 号、平成 24 年度阿久根市一般会計補正予算（第 9 号）の
うち所管に関する事項
- ・議案第 38 号、平成 24 年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第
1 号）

7. 議事の経過概要

別紙のとおり

審査の経過概要

○議案第37号

平成24年度阿久根市一般会計補正予算(第9号)

中面幸人委員長

ただいまから産業厚生委員会を開会します。平成25年3月12日の本会議で当委員会に付託になった案件は、議案第37号、平成24年度阿久根市一般会計補正予算第9号のうち所管に関する事項、議案第38号、平成24年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算第1号、以上2件であります。ここで、日程についてお諮りします。委員会の日程は、お手元に配布してありますとおり、本日の1日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と発言する者あり〕

御異議なしと認め、本日の1日間といたします。それでは、執行部の出席をお願いいたします。

(都市建設課 入室)

中面幸人委員長

それでは、議案第37号中、都市建設課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

飛松都市建設課長

それでは、本日の本会議におきまして委員会付託になりました、平成24年度一般会計補正予算第9号のうち、都市建設課所管の主なものを御説明いたします。

予算書の4ページをお願いいたします。始めに、第2表繰越明許費補正の追加から御説明させていただきます。8款土木費2項道路橋りょう費の道路舗装事業、防災・安全交付金事業の3億3,912万2千円は、平成24年度社会資本整備総合交付金、平成24年度補正予算に伴う補助金を利用し、道路舗装事業、防災・安全交付金事業を実施するものであり、予算措置が3月補正であり、全額繰り越しをするものであります。

続きまして5項都市計画費の公園施設長寿命化計画策定業務の1,800万円は、平成24年度社会資本整備総合交付金に伴う補助金を利用し、公園施設長寿命化計画策定業務を実施するものであります。予算措置が3月補正であり、全額繰り越しをするものでございます。

続きまして6項住宅費の寺山市営住宅建設事業の2億1,255万7千円は、平成24年度社会資本整備総合交付金に伴う補助金を利用し、寺山住宅5号棟の建築工事を行うものであります。予算措置が同じく3月補正であり、全額繰り越しをするものであります。

次に5ページをお願いいたします。第3表地方債補正の追加であります、1行目の阿久根漁港水産基盤機能保全事業についてでございますが、県が実施します阿久根漁港水産基盤機能保全事業の市負担部分を起債で対応するものであります。2行目市道路舗装事業についてでございますが、今回実施す

る道路舗装事業、防災・安全交付金事業の一般財源部分を起債で対応するものであります。続きまして地方債補正の変更であります、4行目、公営住宅建設事業でございますが、今回の社会資本整備総合交付金に伴う、事業費の増に伴います起債の変更であります。

次に補正予算に関する説明について、歳出から御説明いたします。説明書の10ページをお願いします。6款農林水産業費3項水産業費4目漁港建設費19節負担金及び交付金は県が実施いたします、阿久根漁港水産基盤機能保全事業に係る市の負担金400万円であります。事業費2,000万円に対する負担率は20%であります。工事内容としまして、阿久根漁港旧港戸柱下の突堤等の護岸等の補修工事であります。

次のページをお願いいたします。8款土木費2項道路橋りょう費2目道路維持費は、平成24年度社会資本整備総合交付金、防災・安全対策交付金に伴う事業を予算計上したものであります。11節需用費の160万円は、市道舗装事業、防災・安全対策交付金と道路ストック総点検事業に使用する消耗品等でございます。12節役務費の19万円につきましても、市道舗装事業と道路ストック総点検事業に使用します郵便料、電話料でございます。13節委託料の2,920万円につきましては、市道舗装事業、防災・安全対策交付金に係る市道上原桐野線ほか8路線の路面性状調査委託及び、道路ストック総点検事業に係る市内各路線の路面性状調査委託、法面変状調査業務委託並びに道路付属物点検業務委託を行う費用でございます。また道路ストック総点検事業により業務委託を行います、路面性状調査等は150路線、総延長2百キロメートルを予定しております。法面変状調査業務委託は4路線、中央線、遠見ヶ岡線、尻無兎田平線、阿久根出水線、合計10箇所でございます。道路付属物点検業務委託につきましては、8路線を予定しております。次に15節工事請負費3億813万2千円は、市道舗装事業に係る市道中央線鶴川内ほか9路線の舗装工事に係る費用でございます。

続きまして8款土木費5項都市計画費3目公園費につきましても、平成24年度社会資本整備総合交付金に伴う事業費を予算計上したものであります。13節委託料1,800万円は、公園施設の長寿命化計画策定業務に係る委託料でございます。事業内容としまして市内32都市公園のうち、対象外であります風致公園、元之島公園と小島公園を除く、30公園について公園施設長寿命化計画策定の委託費用でございます。

続きまして6項住宅費2目住宅建設費につきましても、平成24年度社会資本整備総合交付金に伴う事業費を予算計上したものであります。11節需用費の74万7千円は、寺山住宅5号棟建築に関する事務等に使用する消耗品等でございます。12節役務費31万円は、建築確認手数料が主なものでございます。15節工事請負費2億1,150万円は、寺山住宅5号棟の建築工事、電気工事、給排水衛生工事、屋内工事の全体の建設工事でございます。5号棟建設の概要でございますが、2K6戸、3DK12戸、合計18戸で鉄筋コンクリートづくり4階建、延べ面積1,299平方メートル、エレベーター1基の設置を予定しております。

続きまして、歳入であります。9ページをお願いいたします。13款国庫

支出金 2 項国補助金 7 目土木費国庫補助金 2 節道路橋りょう費補助金 2 億 2 3 9 万 9 千円は、平成 2 4 年度社会資本整備総合交付金に係る道路関係の国からの補助金であり、補助率 6 0 %であります。1 3 款国庫支出金 2 項国補助金 7 目土木費国庫補助金 5 節都市計画費補助金 9 0 0 万円は、平成 2 4 年度社会資本整備総合交付金に係る公園施設長寿命化計画策定業務に係る国からの補助金であり、補助率 5 0 %であります。1 3 款国庫支出金 2 項国補助金 7 目土木費国庫補助金 6 節住宅費補助金、9, 1 2 2 万 7 千円は、平成 2 4 年度社会資本整備総合交付金に係る寺山住宅建設に係る国からの補助金であります。補助率は 5 0 %であります。ただし建設工事に係る金額のうち、補助対象となる標準建設費が設定されており、その標準建設費が 1 億 8, 2 4 5 万 4 千円になるため、それに対しましての補助率 5 0 %であります。

次に 2 0 款市債 1 項 5 目農林水産業費 3 節水産業費 4 0 0 万円は、県が実施いたします、阿久根漁港水産基盤機能保全事業に係る市の負担金 4 0 0 万円を市債で対応するものであります。次の 7 目土木債 1 節道路橋りょう債 1 億 2, 4 7 0 万円及び 5 節住宅債 1 億 2, 1 2 0 万円は、平成 2 4 年度社会資本整備総合交付金に係る各事業の市負担分を市債で対応するものであります。

以上で説明を終わりますが、御質問に対する答弁は課長、不足の場合は、担当係長に対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

中面 幸人 委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

出口 徹裕 委員

1 1 ページの 8 款 2 項 2 目 1 5 節道路舗装の件なんですけれども、今 1 0 路線ですかね、ていうのは市道の起点から終点まで全部ということになっているんでしょうか。

飛松 都市建設 課長

ただいまの質問に対しまして、1 番からですね、1 0 番まで路線を設定しております。まず 1 番がですね、中央線鶴川内、これは平成 2 4 年度からの継続事業でございまして、施工延長 1, 2 0 0 メートルを予定しまして、平成 2 5 年度で完了の予定でございまして。次に上原桐野線脇本工区の舗装工事、施工延長 4 2 0 メートル。これにつきましては、平成 2 7 年度までを予定しておりますが、今回の大型補正につきましては 4 2 0 メートルを計上しております。それから桐野餅井線脇本工区舗装工事、施工延長 5 0 0 メートル。これは平成 2 6 年度までかかる予定でございまして。下村瀬之浦線につきましては、施工延長 3 2 0 メートル。これは平成 2 5 年度で完了いたします。それから市道 3-5-7、これは鶴見工区なんです。施工延長 3 1 0 メートル。これにつきましては、阿久根市役所の北側の十文字から消防署前までの全面の舗装をやる予定で、これは平成 2 5 年度完了する予定でございまして。次に大林線赤瀬川工区舗装工事を、施工延長 3 9 0 メートル。これは国道 3 号からですね、根比^{ねごろ}方面に行ったところから、途中から右の方に大林に抜けるんですが、折口大辺志線の方に、あの通りまでをですね、やりたいという工事でございます。これにつきましては、平成 2 5 年度完了予定でございま

す。次に鷺ヶ峰線波留工区の舗装工事を、施工延長５３０メートル。これは２５年度完了予定でございます。これは昔、開発行為でされました波留地区、阿久根中学校横の昭栄団地というのがあるんですが、あそこの全線が老朽化しまして、だいぶ事故等もあつたりするものですから、全面やりかえるということになっております。それから鳴迫線の脇本工区、施工延長２５０メートル。これはＪＡの裏なんですが、平成２６年度までかかる予定でございます。それから琴平港橋線。これは港橋から国道３号までの、これは通学路も関係しております、相当路面も悪いということでございますので、それについては全線３６０メートルで予定しております。それから春畑線西目工区の舗装工事。施工延長３７０メートル。これにつきましては、平成２６年度までかかるということで、これは議会からの報告も受けてのと、地区からの要望を受けての工事でございます。

先ほど申し上げましたように、全箇所ですね、する部分としない部分というのが確かにあります。ですから、全体の枠でしておりますので、場合によっては調整区間というものも出てくるのではないかと、このように考えております。以上でございます。

出口徹裕委員

調査自体は、さっき出た１５０路線でしたかね、の２００キロの中でしてから行うということによろしいですか。

飛松都市建設課長

今回の補助事業につきましては、路面性状調査等ですね、含めまして、きれつ率、たわみ率、そういうことについてその率がある程度一定じゃないと採択を受けないということになっておりますので、そういう調査を一応かけるということであります。

出口徹裕委員

確か４０とか、という話であったと思うんですけど、そうした場合、今この予算できて分、請求している分である程度調整ができる範囲までを考えているということで理解していいですか。例えばこれを予定してただけだけでも、その基準に則らない場合というのは、ちょっとできないということになるんですか。

飛松都市建設課長

場合によっては、そういうことも考えられるということになりますが、これにつきましてはですね、現地を含めまして照会をいたしまして早急な大型補正の提出ということを求められていておりまして、我々も所管課としましても区長からの要望等ですね、含めまして検討したということでございます。ある程度幹線道路がある程度の交通量の多いところ、それから幹線道路が主体的になるということで（聴取不能）としては考えております。

牟田学委員

今ののに関連してですけれども、今ひび割れ、（聴取不能）ありましたけれども、じゃあ舗装面に対して側溝が傷んでいるとかあると思うんですよ。そうした場合にいろいろ補助事業で制約があると思いますけど、そこあたりはどういうふうに考えているんですか。

飛松都市建設課長

今回の中につきましてはですね、ある程度舗装工事がメインではございます。ただし、全面舗装と全面はぎ取り舗装、それからそれに対する側溝の一部分もできるということになっております。そういうことからですね、部分的にはやれる部分、それから舗装部分と箇所に分かれていくとこのように考えております。

出口徹裕委員

11ページの8款5項3目の13節の公園長寿命化のやつなんですけれども、この計画策定自体は、だいたい既に県とかではだいぶ前からやっている感じになるんですけれども、これはいつぐらいまでに計画を出していかないとけないのか。

飛松都市建設課長

今回の公園のですね、施設の長寿命化計画策定というのが平成25年度で終了するということになっております。そういうことから平成25年度に提案をいたさないと、これから先の公園施設の補助事業がこれを作成しないとできないということでございますので、これに基づきまして阿久根市の施設の公園もだいぶ老朽化しているところ、公園は造ったものの施設がまだ入っていない部分の公園、いろいろございます。そういったところを総合的に鑑定いたしまして、我々としては26年度から公園の施設改良に入っていきたいとこのように考えております。

それから、さっき出口委員が150路線と言われたんですが、今回ですね、事業費につきましてはですね、道路維持費の委託料の関係につきましてはの路面性状調査関係についてはですね、9路線ですね。それから工事請負費は10路線あるわけですね。その中で結果的にですね、道路ストックの総点検事業というのは、また別でございまして、それが150路線あるということでですね、その総延長が200キロメートルあるということで御理解いただきたいこのように考えております。

山田勝委員

本会議でも言ったけど、非常に事業が大きいからね、大変だと思いますよ。大変だと思うんだけど、道路維持の委託料、測量委託料ほかということで2,920万上がっているけど、市の職員が測量するというのは大変だと思いますよ。そういう中で、なるべくならですね、外注してそして仕事を早めて、けてあつで、はよせえ、はよせえてけてあつで、そうしたときに阿久根市の測量業者は何人ぐらいいるんですか。

飛松都市建設課長

阿久根市内で、今指名願を出されている業者につきましては5業者ですかね。以上です。

山田勝委員

やっぱりこういう、特にこういうこの種の品物ををね、なるべく地元が発注できるような状況にしてやらないと、雇用も生まないし、地元にも還元されない、私は今阿久根市のそういう委託事業がどういう状況になっているか分かりませんよ。分からないんですけど、阿久根市の業者がどのくらいのウ

エイトを占めているか今、ほとんどが地元なんですか、どうですか。都市建設課の測量委託というのは。

飛松都市建設課長

いろいろとですね、専門的なコンサル関係になろうかと思っております。ですから専門の補償的な問題の委託、例えば不動産関係の委託関係ですね。それから測量設計、それからいろんな河川関係に伴う専門的なですね、調査もあります。そういう面でも確かに今山田委員がおっしゃるように、市内の業者をある程度は使っていきたいとこのように考えております。しかし、これも指名委員会等の問題もございますので、専門的な問題もございますので、専門的な問題については専門的な問題でもあるんじゃないのかなという気もしております。

山田勝委員

指名委員会もさることながら、発注する担当課がですね、この仕事はできる、できないというのはね、私は事業課のね、判断だと思うんですよ。財政課長が、花田財政課長が分かるはずがないわけやっで、だから例えばさっきのね、水道のとこと、私、昔、阿久根市の水道事業というのはほとんどね、市内の業者はいなかったですよ。水道の改良というのはね。しかしながら、あの業務の中にね、業者の育成というののもちゃんと載っとったじゃないですか、かつてですね。今もだと思えますよ。そういう意味ではやはりね、業者を育成、厳しく育成指導するということもね、やっぱりそれぞれの事業課の仕事だと思いますよ。それはやかましくゆてよかん。がってがいたくって仕事して、仕事せじん、仕事でけんぶんの地元になせられんていうともおったって、だからそういうものも、やっぱり含めてなるべくなら、ある程度地元じゃなくて、できない分については仕方ないけれども、あとは地元になしていただくということでないとなと所期のこの目的を達しないがなあと思ってこういうことを言うわけですから、課長よろしくお願いします。

飛松都市建設課長

分かりました。それとですね、市単独事業のこれまでやっておりました部分の職員が担当しております。そこら辺についてもある程度相当の金額の委託料を組んでおりますので、そういう方向で御理解いただきたいこのように考えております。

山田勝委員

もう安心しましたけどね、私はある職員がね、仕事が大変だって、もう職員をふやしてくれなどもこも仕事がでけななという、ある職員が言いましたよ。しかしながら、例えば建築にしても、何にしても、農政課、どこにしてもですね、職員というのはやはりそれぞれの仕事の行政執行するわけですからね、行政の執行をするわけですから、そういう意味では委託を発注する、何かするという形でね、事業が1日も早くできるような段取りを課長、できる立場ですからやってください。

飛松都市建設課長

本日の本会議でも申し上げましたように、確かに規模が大きい予算額でございます。所管課としましても、担当係長の方に4月から単独事業の部分、

単独に関する委託、それから補助事業に対する委託、これについては４月から始動すること、それから年間のスケジュール、工期、これについては全て課内で協議をして年内に済ませるということで一応話をしております。そういうことで頑張っていきます。

〔「よろしくお願いします」と発言する者あり〕

中面 幸人委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と発言する者あり〕

なければ議案第３７号中、都市建設課所管の事項について審査を一時中止いたします。

（都市建設課 退室）

（農政課 入室）

中面 幸人委員長

次に議案第３７号中、農政課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

内園 農政課長

本日、産業厚生委員会に付託となりました、議案第１号、平成２４年度阿久根市一般会計補正予算第９号のうち農政課所管について、御説明いたします。

まず、歳出から説明いたします。補正予算書の１０ページをお開きください。６款農林水産業費１項５目農地費の補正額４，１８０万５千円のうち、１１節需用費、１２節役務費、１８節備品購入費のほか、１９節負担金補助及び交付金の末尾にあります、過疎集落等自立再生緊急対策事業の６１２万５千円につきましては、日本経済再生に向けた緊急経済対策として、国において新設されました過疎集落等自立再生緊急対策事業を活用いたしまして、折多地区が事業主体として取り組まれます事業経費を予算計上したものであります。

事業内容といたしましては、活性化施設を活用し郷土料理の調査や調理実習体験、レシピ集の作成などのほか、施設を拠点として郷土料理の保存、伝承に努めるといった食育の推進をはじめ、地域伝統芸能の保存、伝承といった地域ぐるみのまちおこし等を総合的に実施しようとするものであります。補助率は、事務費を除き１００％国庫補助となっております。県経由で国へ申請を行っているところでありますが、事業採択には、予算化が優先されることかながみまして追加補正させていただいたものであります。

次に同目１９節の負担金補助及び交付金内にあります県営農道保全対策事業以下、県営防災ダム事業までの３事業につきましては、緊急経済対策として当該事業に係る予算が国において増額補正されたことを受けまして、２５年度以降の計画分を前倒して事業実施しようとするものであります。追加補正に係る事業内容といたしましては、まず県営農道保全対策事業につきましては、市道阿久根出水線内の２区間の路面改良工事と２箇所设法面保護工事を実施する計画であります。なお、本事業の実施に伴います負担割合は、国

が５０％、県が２９．７５％で、市は２０．２５％となっているところでございます。

次に中山間地域総合整備事業につきましては、牟田農道の新設工事を計画しているものでありまして、事業実施に伴います負担割合は、国が５５％、県が３０％で、市が１５％となっているところであります。

次の県営防災ダム事業につきましては、ダム管理制御処理施設設備システムの更新を行う計画でございまして、事業実施に伴います負担割合は、国が５５％、県が４０％で、市が５％となっております。

次に歳入について御説明いたします。９ページをお開きください。２０款市債１項５目１節農業債の補正額２、２１０万円につきましては、歳出のところ御説明させていただきました県営中山間地域総合整備事業債以下３事業の事業実施に伴います財源債の増額補正であります。県営中山間地域総合整備事業債及びに県営農道保全対策事業債につきましては、公共事業等債（訂正あり）を充当し、県営防災ダム事業債につきましては、公共事業等債を充当することにしております。なお、公共事業等債の充当率は、通常９０％となっているところでございますが、緊急経済対策に限り１００％充当することになっております。以上で説明を終わりますが、御質問につきましては、私と両補佐でお答えいたしますので、よろしくお願いいたします。

中面 幸人委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

牟田 学委員

１８節の備品購入費、２，５００万これ厨房用機器なんですけれども、高額だなと思ってびっくりしてるんですけれども、この調達方法は入札ですか。

内園 農政課長

この分については、基本的に入札ということになります。

中面 幸人委員長

ほかにありませんか。休憩に入ります。

（休憩 １３：３６ ～ １３：４１）

中面 幸人委員長

休憩前に戻り委員会を再開いたします。財政課長を呼んでよろしいですか。

〔「はい」と発言する者あり〕

では財政課長をお願いします。

（財政課長 入室）

中面 幸人委員長

呼ばれた内容は分かっていますか。

〔花田財政課長「はい」と発言〕

花田 財政課長

地方債の中身といたしまして、過疎債とか公共事業等債、それから一般単独、いろいろあるわけなんですけれども、補正予算債という部分は国の補正予算

に伴う、起こされるそういった過疎とか一般公共とか、部分でありまして、補正予算債に対する言葉は、国の当初予算で地方債計画に基づいて起こされる、いわば通常債と呼んでいただければいいんですが、通常債に対する補正予算債、そういった考えでしていただければいいと思います。いずれにしても、通常債も補正予算債も中身は過疎とか公共事業等債とかいろんな種類があるわけですね、ただ国の補正に伴う交付税措置等については、きちっと、いわば基準財政需要額で補てんされる、こういうことでございます。

山田勝委員

分かったようで分かんわけよ。私はね、よく考えて、私はね、市債ですからね、仮にどういう状況であっても戻さないかん錢じゃっと、返さないかんお金なんです、具体的にどういう性格の起債ですかという質問をしたと思うんです。じゃっどん、あなたは僕にはね、あなたは今回の分については補正債ですから、50パーセントは後年度、地方交付税の基準財政需要額で請求できますと、残りの50%は何か債でします。結果として地方債やっで、結果としてね、全部地方交付税の基準財政需要額で見ていただくことになりますという説明をしていただきましたよね、それで、それはよかったねとみんなそれで納得しておりました。しかしここで、また今度はこれとこれについては、過疎債を利用することになりますと言うから、どっちが本当やっによて、分かるごと説明してくれということ。

花田財政課長

どっちも本当でございます。

中面幸人委員長

休憩に入ります。

(休憩 13:46 ～ 13:53)

中面幸人委員長

休憩前に戻り委員会を再開いたします。財政課長、どうも、ありがとうございました。

(財政課長 退室)

中面幸人委員長

あとほかにありませんか。

〔「なし」と発言する者あり〕

なければ、議案第37号中、農政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(農政課 退室)

(水道課 入室)

中面幸人委員長

次に議案第37号中、水道課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

浦水道課長

先の本会議において、産業厚生委員会に付託になりました、議案第37号、平成24年度阿久根市一般会計補正予算第9号のうち、水道課所管の事項について御説明申し上げます。補正予算書の10ページをお開き願います。4款衛生費3項1目上水道費2, 121万8千円の減額補正は、国の繰り入れ基準に基づいた額を簡易水道特別会計へ繰り出すため減額するものであります。以上で説明を終わります。なお、質疑に対する答弁は、私もしくは担当係長がいたしますので、よろしくお願いいたします。

中面幸人委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と発言する者あり〕

なければ議案第37号中、水道課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

○議案第38号

平成24年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第1号）

中面幸人委員長

次に議案第38号、平成24年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算第1号について審査に入ります。課長の説明を求めます。

浦水道課長

先の本会議において、産業厚生委員会に付託になりました、議案第38号、平成24年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算第1号について、御説明申し上げます。

補正予算書の4ページをお開きください。初めに、第2表 繰越明許費であります、今回の補正は国の緊急経済対策事業関連の補正予算に伴う事業であり、大川・尻無地区、黒之瀬戸、脇本地区簡易水道施設整備事業に係る6億1, 013万6千円については、今年度は、事業の本格的な実施ができないことから、翌年度に繰り越しを行うものであります。次のページになりますが、第3表債務負担行為であります、簡易水道施設管理等業務委託料ほか3件について、その契約手続などを3月中に行う必要があることから、債務負担行為を行うものであります。

次のページになりますが、第4表地方債の補正は簡易水道施設整備事業に係る限度額の変更を行うものであります。第4表に示すとおり限度額を5億8, 660万円とし、簡易水道施設整備事業に係る借入資金であり、3事業地区の簡易水道施設整備事業について過疎債及び簡易水道事業債を充当するものであります。また、公債費における元金償還及び今年度の簡易水道施設整備事業債の資金借入を行った後の平成24年度末における市債の残高は、12ページに示すとおり14億9, 407万7千円になる見込であります。

次に歳入歳出補正予算の主なものから、御説明申し上げます。始めに歳出から御説明いたします。補正予算書の10ページをお開き願います。第2款1項1目簡易水道施設整備事業費5億7, 965万9千円の今回の補正は、国の補正予算の可決成立による緊急経済対策事業関連の補正であります。9

節旅費 8 千円、11 節需用費 50 万 3 千円、12 節役務費 4 万 8 千円は事務費であります。13 節委託費 3,900 万円は、大川・尻無地区、黒之瀬戸、脇本地区簡易水道施設整備実施設計業務委託費であります。15 節工事請負費 5 億 3,800 万円は、大川・尻無地区簡易水道の工事費 3 億 400 万円、黒之瀬戸簡易水道の工事費 1 億 9,400 百万円、脇本地区簡易水道の工事費 4,000 万円であります。17 節公有財産購入費 210 万円は、黒之瀬戸及び脇本地区簡易水道の配水池用地費であります。3 款 1 項公債費 1 目元金及び 2 目利子は、財源組替であります。

次に、歳入について御説明申し上げます。9 ページをお開き願います。第 3 款国庫支出金 2 項国庫補助金 1 目簡易水道施設整備費国庫補助金 1 億 5,608 万 8 千円は大川・尻無地区、黒之瀬戸、脇本地区簡易水道施設整備事業に伴う、国庫補助対象事業費に対する 3 分の 1 の補助金であります。第 6 款、1 項、1 目繰越金 2,938 万 9 千円、第 8 款 1 項 1 目市債 4 億 1,400 万円をそれぞれ増額し、第 5 款繰入金 1,981 万 8 千円を減額しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、なお質疑に対する答弁は、私もしくは担当係長がいたしますので、よろしくお願いいたします。

中面 幸人委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と発言する者あり〕

なければ議案第 38 号、平成 24 年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第 1 号）について、審査を一時中止いたします。

（水道課 退室）

中面 幸人委員長

休憩に入ります。

（休憩 14：03 ～ 14：10）

中面 幸人委員長

休憩前に戻り委員会を再開します。各課の審査が終了しましたが、ここで現地調査についてお諮りいたします。現地調査について各委員の意見を伺います。

〔「必要ありません」と発言する者あり〕

それでは、必要なしと認め、現地調査はしないことに決しました。

各課の審査が終わりました。ここで各委員の御意見を伺います。

〔「なし」と発言する者あり〕

それでは議案第 37 号、平成 24 年度阿久根市一般会計補正予算第 9 号について討論に入ります。

〔「なし」と発言する者あり〕

討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより議案第 37 号について採決いたします。本案は原案のとおり可決

すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「なし」と発言する者あり〕

御異議なしと認めます。よって議案第３７号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、議案第３８号、平成２４年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算第１号について討論に入ります。

〔「なし」と発言する者あり〕

討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより議案第３８号について採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「なし」と発言する者あり〕

御異議なしと認めます。よって議案第３８号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件はすべて議了しました。ただいま採決されました案件に対する委員会報告書の作成及び委員長報告につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と発言する者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま採決されました案件に対する委員会報告書の作成及び委員長報告につきましては委員長に一任されました。

以上で当委員会に付託されました案件はすべて議了いたしました。次にその他ですが、委員の方から何かありませんか。

〔「なし」と発言する者あり〕

ないようですので、以上で産業厚生委員会を散会いたします。

（散会　１４：１２）

産業厚生委員会委員長　中　面　幸　人